

議案第七十号

杉並区営住宅条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成十九年十一月二十七日

提出者

杉並区長

山 田

宏

杉並区営住宅条例の一部を改正する条例

杉並区営住宅条例（平成九年杉並区条例第二十七号）の一部を次のように改正する。
別表第一に次のように加える。

杉並区営阿佐谷北三丁目第二アパート

杉並区阿佐谷北三丁目三六番六号

別表第二に次のように加える。

杉並区営阿佐谷北三丁目第二アパート

二〇、〇〇〇円

附 則

1 この条例は、平成二十年二月一日（以下「施行日」という。）から施行する。

2 施行日前に、東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）の規定により、都営阿佐谷北三丁目第二アパートに関して、東京都知事に対して行われた許可申請、手続その他の行為又は東京都知事が行った許可、手続その他の行為は、それぞれこの条例に

よる改正後の杉並区営住宅条例の相当規定により、杉並区営阿佐谷北三丁目第二アパートに関して、区長に対して行われたもの又は区長が行ったものとみなす。

(提案理由)

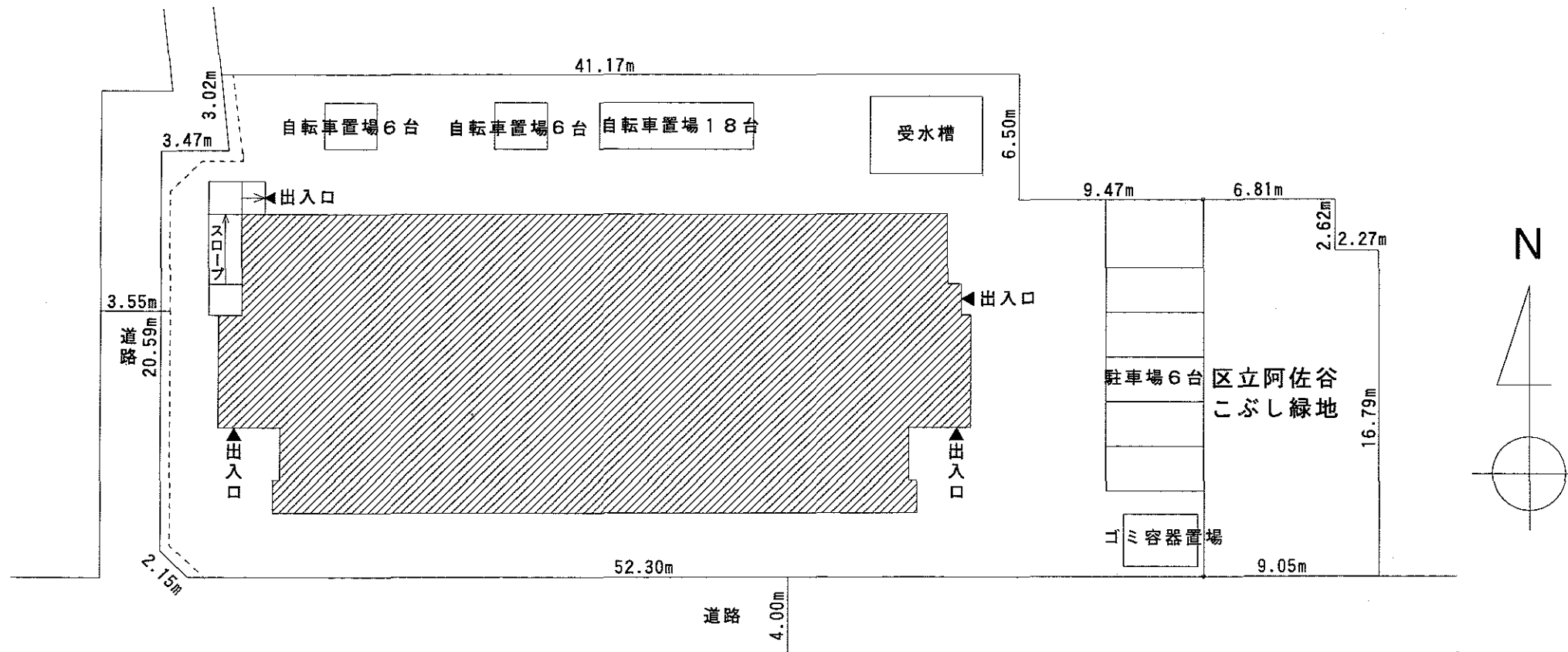
都営住宅の移管による区営住宅一箇所の設置に伴い、その名称及び位置を定める等の必要がある。

杉並区営阿佐谷北三丁目第二アパート 配置図

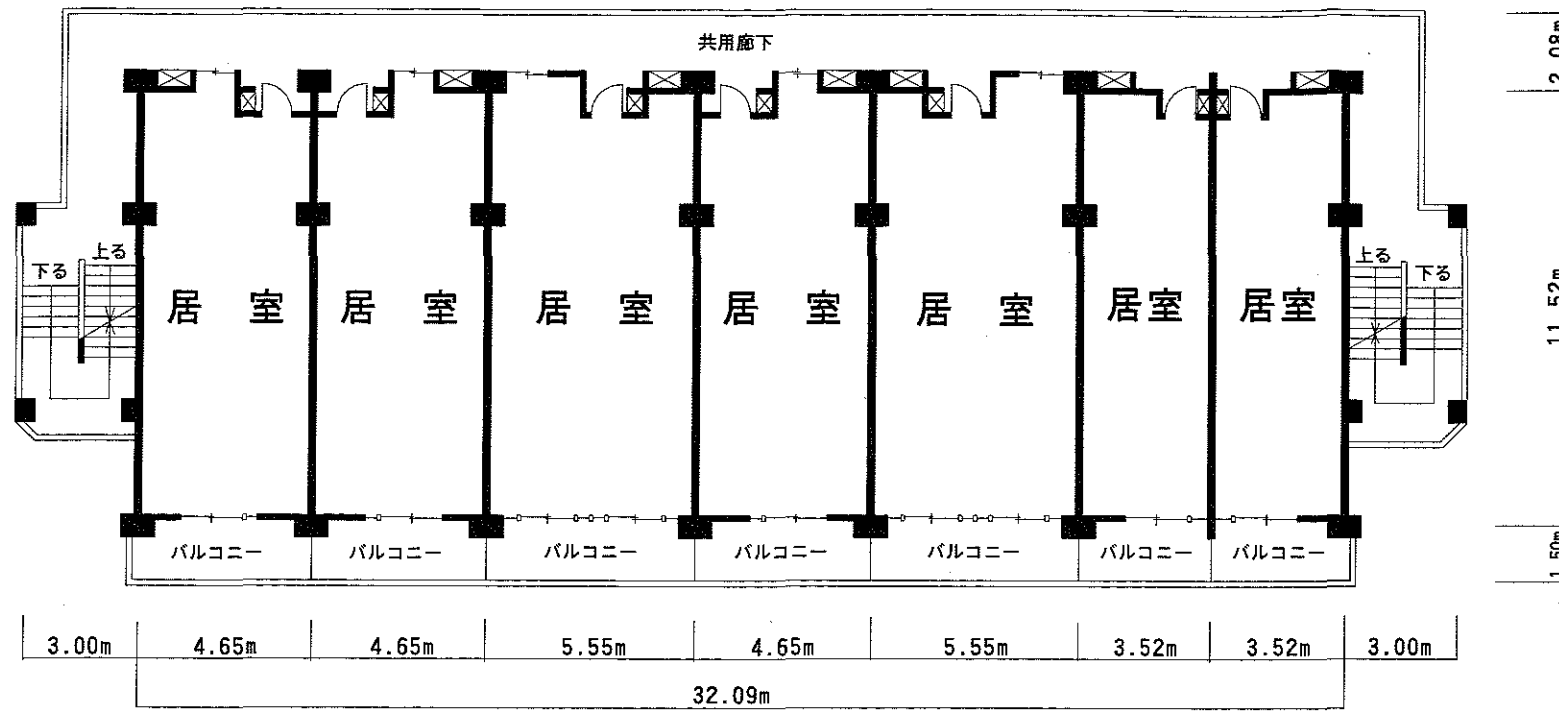
敷地面積	1,464.90㎡
建築面積	477.11㎡
構造	鉄筋コンクリート造地上3階建て
建設時期	平成7年度

各階床面積	1階	511.53㎡
	2階	511.53㎡
	3階	383.06㎡
延床面積	1,406.12㎡	

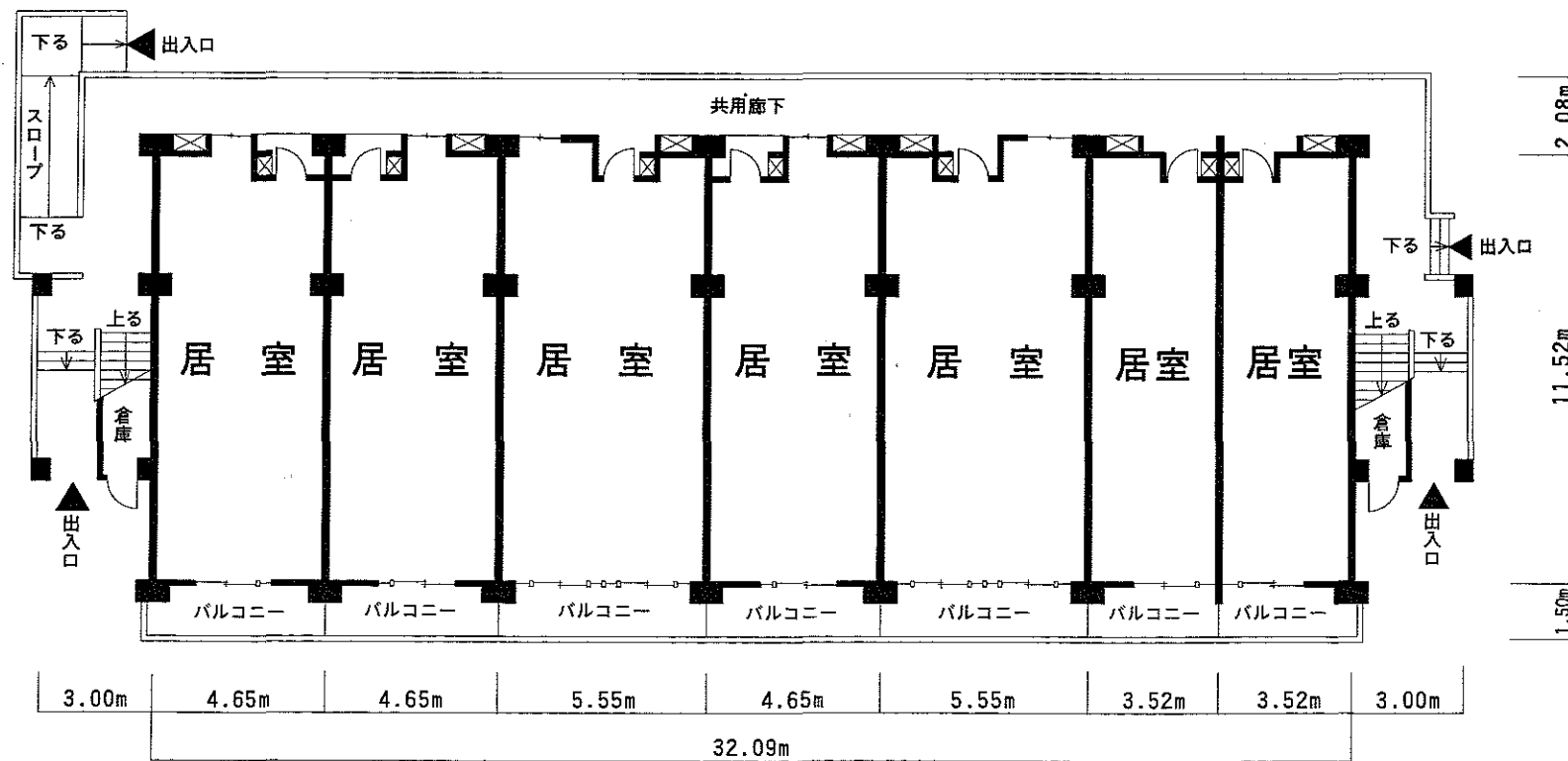
自転車置場	29.02㎡ (30台)
受水槽	7t
駐車場	75.00㎡ (6台)
ゴミ容器置場	3.57㎡



S = 1 / 300




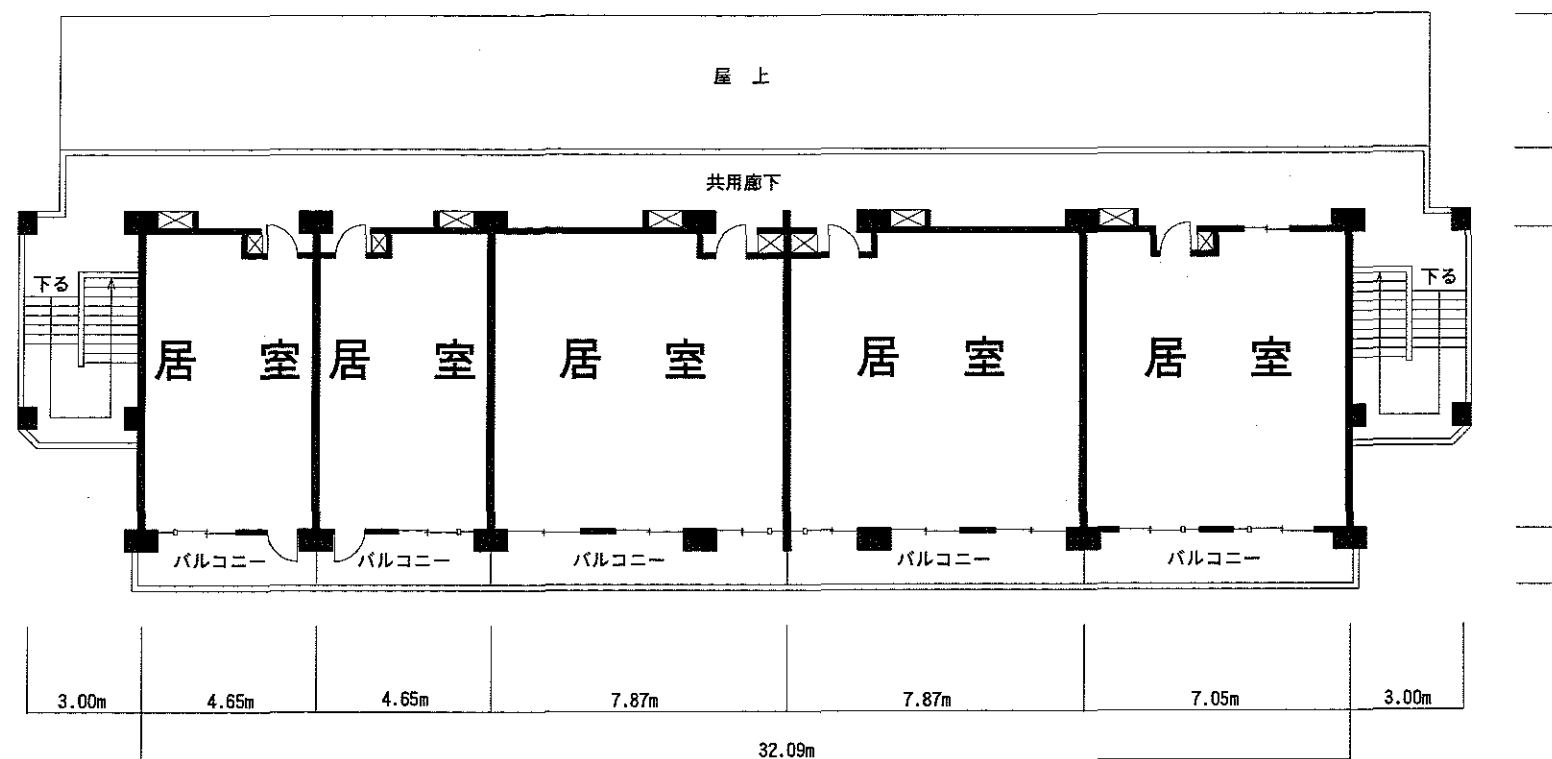
2階平面図 S = 1 / 200



1階平面図 S = 1 / 200

間取り		戸数	専用面積
3DK	6畳・6畳・洋室	1階2戸・2階2戸	62.92㎡
		3階2戸	62.37㎡
2DK	8畳・洋室	1階3戸・2階3戸	52.20㎡
	6畳・洋室	3階1戸	56.23㎡
1DK	6畳	1階2戸・2階2戸	40.43㎡
		3階2戸	36.71㎡
主要設備		浴室（浴槽有）・洗面所・便所	

凡例  はパイプスペースを示す。



凡例  はパイプスペースを示す。

3階平面図 S = 1 / 200